

広域化一年を振り返って



静岡市消防局長 青山 雅行

平成28年4月1日、静岡市消防局は、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の2市2町から消防事務（消防団事務及び消防水利設置、維持、管理事務は除く。）の委託を受け広域化の運用を開始し、管轄人口約90万人、職員数1,039名（条例定数）の体制となりました。広域化スタートから一年が経過し、実績として各分野でその効果が発揮されてきているところですが、今後の課題も明らかになってまいりました。

まず、広域化の効果ですが、災害出動については、従前の管轄区域に関係なく災害現場に最も近い消防隊等が出動することによる到着時間の短縮事案が317件（平成28年度の実績値、以下同じ）、部隊を増強して出動することでの初動体制の充実・強化事案が169件、航空隊、水難救助隊、山岳救助隊等の特殊部隊の出動事案が12件、管轄隊の出動に伴い、他の災害に備えるための部隊移動配備事案が13件、その他として従前の管轄区域を越えた柔軟な出動事案が414件ありました。次に、消防署体制の強化としては、本部統合により38名を消防署等へ配置し現場要員の拡充を図り、隊員の専任化（兼務の解消）、指揮隊及び救急隊の新設、一部の本部で実施していた週休や非番の職員参集の廃止、消防車両の柔軟な運用での非常用車両の使用による継続的な運用の確保、立入検査の計画的実施、人材育成及び研修体制の充実が挙げられます。また、大規模災害対策としては、各種合同訓練を24件実施（山岳救助訓練・水難救助訓練・林野火災対応訓練・救急大事故訓練・富士山静岡空港航空機事故対応訓練等）し、対応力の強化を図ってまいりました。このように広域消防体制の効果が顕著、かつ、着実に表れてきております。

続いて、今後の課題ですが、1点目としては、大雨や地震などにより各市町に災害対策本部が設置された場合の当局との連携です。このことについては、広域化前に十分に事前確認されているところですが、実際に災害対策本部が設置されるような事案が発生していませんので、今後、大規模災害が発生した場合のスムーズな対応が挙げられます。2点目としては、広域化の運用開始の時点で実施していなかった事業を新規に始めようとする際、2市2町の経費負担を含めた理解が必要となり、目指すべき消防力の整備水準を各市町で共有することが容易ではないこと、更に2市2町の部局には、消防の専門職がない状況になっているため、当局がどのように関わっていくのが課題となっております。その他として、現在のところ大勢には影響ありませんが、細かい部分での不具合や職員が感じている戸惑いを払拭することも課題として捉え、これら課題解決に臨んでいるところです。

広域化二年目となる本年度は、正に「広域化の成否が問われる正念場」であると捉え、引き続き当局の総力を挙げて「常に変化に対応し、住民の期待に応える消防」を目指し、より一層の消防サービスの提供に取り組んでまいります。

